

3 外部評価 ～各団体及び関連する市の施策・事業の評価結果

※本章に掲載の各種事業等の情報は、平成 23 年度出資団体評価シート及び平成 22 年度事業評価調書から抜粋している。

(1) 財団法人札幌市公園緑化協会及び当団体に関連する市の施策・事業

① 財団の概要

団体は、札幌市の都市緑化事業及び公園緑化事業を推進することにより、快適な生活環境づくりに寄与することを目的として設立された団体であり、公園緑地の管理運営や都市緑化基金の造成並びに都市緑化等に係る調査研究等の業務を行っている。

経常収益に占める札幌市の財政的関与の割合は 70.8%（平成 22 年度決算値）となっており、その中でも、公園施設の指定管理業務の割合が 57.7%と最も大きくなっている（平成 22 年度末現在で、札幌市が指定管理者制度を導入している 43 公園のうち 26 公園を当団体が管理）。

また、札幌市の財政的関与の割合は、平成 21 年度に比して 18.1 ㊦減少しているが、これは、平成 22 年度から国営滝野すずらん丘陵公園の管理業務を受注したことによる。

【a.基本情報】

基本財産	40,000 千円	市出資額	20,000 千円（出資割合 50.0%）
主な出資者	①札幌市（50.0%） ②財団法人札幌市公園緑化協会（50.0%）		
設立年月日	昭和 59 年 9 月 1 日	出資年月日	昭和 59 年 9 月 1 日
出資・設立的 目的	札幌市の都市緑化事業及び公園緑地事業を推進することにより、公園緑地の円滑な管理運営、健全な利用の増進、緑化活動によるコミュニティの活性化及び緑化思想の普及啓発を図り、もって快適な生活環境づくりに寄与することを目的とする。		
事業概要	都市緑化基金の造成、公園緑地の管理運営並びに都市緑化等に係る調査研究		
団体所管課	環境局みどりの推進部みどりの推進課		

【b.財務状況】

	項目	20 年度	21 年度	22 年度
財務状況	経常収益	1,146,007 千円	1,163,365 千円	1,588,495 千円
	経常費用	1,147,292 千円	1,158,298 千円	1,595,394 千円
	当期経常増減額	▲1,285 千円	5,067 千円	▲6,899 千円
	当期正味財産増減額	27,186 千円	5,754 千円	▲13,820 千円
市財政的 関与	補助金・交付金	13,712 千円	13,639 千円	394 千円
	委託料	5,751 千円	18,632 千円	18,486 千円
	指定管理費	868,610 千円	868,633 千円	951,780 千円
	貸付金（当該年度末残高）	0 千円	0 千円	0 千円
	（参考）利用料金収入	139,261 千円	134,351 千円	154,549 千円
	市依存度（収入）※	89.6%	88.9%	70.8%

※市収入（市補助金・交付金＋市業務委託料＋市指定管理費＋市施設利用料金収入）/経常収益

② ヒアリングの論点・視点

当団体に対するヒアリングの主な論点・視点は、以下のとおり。

● 各公園の特色や傾向、有料施設の利用動向

公園は、その立地や規模、付帯施設の有無等によって利用者層も異なり、各公園それぞれにその特性は異なっている。そのため、市や団体が、それぞれの公園特性に応じた運営を実施し、市民サービスの向上を図っているかについて、様々な質問を通して、市や団体の考え方をヒアリングした。

団体においては、各種事業等を通じて、各公園の特性に応じた運営を実施していることが感じられた。

● 公園施設における指定管理者制度の導入基準

公園施設における指定管理者制度の導入基準や、今後、制度導入施設を拡大する方針の有無について、市の考え方をヒアリングした。

市からは、「施設規模のみならず、業務上、管理事務所があり、管理者と利用者の接点を有する公園において、指定管理者制度を導入している。また、指定管理者制度未導入の公園では、直接的な利用者との接点を有しない等のことから、指定管理者制度の新規導入の予定はない。」との明確な基準と回答が示された。

● 団体自主事業等におけるマーケティング、プロモーション等

市民サービスや収益性の向上に向けたマーケティングやプロモーションに対する団体の考え方についてヒアリングした。

団体からは、外部講師によるマーケティングの内部研修を実施していることや、団体内で各公園における実施企画に関する情報交換を行い、優良な取組を他公園にも取り入れているとの説明があった。また、グッズ販売において、専門業者を活用した事業展開も検討しているとの回答があったが、現時点では実現に至っていないとのことであった。

● 団体の事業拡大の可能性等について

団体が有する公園管理に係るノウハウや経験を活かして、他市町村の公園管理の受託を目指すなど、団体事業の拡大方針の有無についてヒアリングした。

団体からは、「他市町村は、風土・気候等が異なり、植生も異なるため、事業拡大には技術的なハードルがある。しかしながら、事業拡大も重要な取組であり、最近では、札幌市が設置した公園以外で、国営滝野すずらん丘陵公園の管理業務を受注することとなった。今後も、多様な取組について、検討を進める。」との回答があった。

③ ヒアリングの印象

ヒアリングでは、サービス向上や事業改善に向けた取組等の説明において、数値を用いるなどの客観的な検証がやや不足していると感じられることがあったが、全体的には、市や団体から丁寧な説明がなされ、公園の適切な維持管理を実施し、市や団体が各種事業に熱心に取り組んでいることが十分に伝わってくるものであった。

また、実施事業の評価に際し、団体としてどのような点を考慮して欲しいかとの質問に対し、「公園管理という事業は、財産を育てる作業であり、単年度の状況のみをもって有効性等を計ることができるものではなく、長い年月をかけて樹木を育て、景観を作り上げるように一定の年月を要する取組である点を考慮して欲しい。」との、現場ならではの説得力のある声を聞くことができたとの印象を受けた。